

第1回「海外からの人材・資金を呼び込むための タスクフォース」

議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年1月31日（水）17:00～18:00
2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：
<政府側>
井林 辰徳 内閣府副大臣
石川 昭政 内閣府副大臣
古賀 友一郎 内閣府大臣政務官
渡辺 孝一 総務副大臣
高村 正大 外務大臣政務官
吉田 宣弘 経済産業大臣政務官
(他、内閣官房、金融庁、法務省、文部科学省、厚生労働省より事務方出席)

<有識者>

- | | |
|----------|--|
| 清田 耕造 | 慶應義塾大学産業研究所 教授 |
| 神保 寛子 | 西村あさひ法律事務所 パートナー |
| 高島 宗一郎 | 福岡市長 |
| 仲條 一哉 | 独立行政法人日本貿易振興機構 理事 |
| 日色 保 | 日本マクドナルドホールディングス株式会社 代表取締役
社長兼CEO |
| 山田 和広 | カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング
ディレクター日本代表 |
| ケネス・レブラン | デービス・ポーク・アンド・ウードウェル外国法事務
弁護士事務所 |

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議題
「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」の
フォローアップ
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料 1 海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース運営要領 (案)
資料 2 対日直接投資の現状
資料 3 「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」
における重点施策フォローアップ
資料 4 外務省提出資料
資料 5 経済産業省提出資料
資料 6 ヴァンサン氏提出資料
-

(概要)

○事務局 時間となりましたので、ただ今より、第1回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」を開催いたします。本日は、主宰の内閣府井林副大臣のほか、本タスクフォースの構成員として、石川内閣府副大臣、古賀内閣府大臣政務官、渡辺総務副大臣、高村外務大臣政務官、吉田経済産業大臣政務官に御出席いただいております。その他関係省庁からは事務方幹部にご出席いただいております。有識者の皆様は、アクションプラン策定時にご尽力いただきました、清田教授、神保弁護士、仲條理事、日色CEO、また、レブランパートナーが対面での御出席、高島市長、山田代表にオンラインでの御出席を賜っております。

開催にあたり、井林副大臣より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○井林副大臣 本日はご多忙の中、「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」にご出席いただき、感謝申し上げます。昨年、対日直接投資を促進し日本のさらなる経済成長につなげるべく、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」をとりまとめました。それを受け、政府は、対日直接投資残高を2030年に100兆円とする目標を掲げ、その早期実現を目指すこととしました。30年ぶりとなった賃上げ、設備投資、株価といった明るい国内の経済環境の中で、本タスクフォースでは、100兆円の目標達成に向けて、関係省庁の政務がリーダーシップを発揮し、諸課題への対応を加速していくことが重要と考えております。私も金融担当副大臣として、外国人による金融サービスの利用や国際金融センターの実現といった課題に対し、リーダーシップを発揮したいと考えています。その過程では、本アクションプランの中で重要な分野について取組を充実することができないか、有識者の方々の御意見を伺いながら検討を深めていきたいと考えております。

本日は活発な御議論をお願いいたします。

○事務局 では、プレスの方はここで退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○事務局 井林副大臣、ありがとうございました。

早速ですが、議事に入らせていただきます。

まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元に資料1から6までを準備しております。

資料1は本タスクフォースの運営要領でございます。時間の関係で説明は省略させていただきますが、事前に配付させていただいたとおりでございます。特に御異存がなければ、案のとおりといたしたいと思っております。

続きまして、資料2は対日直接投資の現状になります。事前に配付しているため、説明は省略しますが、今後とも人手不足やM&Aといった重点的に取り組むべき点が多いと認識しております。

次の資料3は、昨年取りまとめたアクションプランのうち、フォローアップに資する重要施策を選定した進捗のサマリーになります。投資を呼び込むための投資促進策を着実に実行しつつ、ヒト、モノ、カネ、とりわけ人手不足が大きな課題でもあることから、人材の呼び込みに重点を置いた内容となっております。

続きまして、資料4と5は本タスクフォースと連携する会議体の資料となります。FDIタスクフォースと地域投資誘致フォローアップ連絡会議について、外務省、経済産業省からそれぞれ御説明をお願いしたいと思います。

では、まず外務省から御説明をお願いします。

○外務省 外務省経済局経済協力開発機構室長の石川でございます。

外務省では、日本経済の成長を後押しする観点から、経済外交の一環として対日直接投資、FDIの推進に戦略的に取り組んできております。昨年4月に策定されたアクションプランを踏まえまして、海外における人材及び投資誘致体制を抜本的に強化するため、昨年6月、日本へのFDIの貢献度が大きい5つの都市、具体的にはニューヨーク、ロンドン、パリ、デュッセルドルフ及びシドニーにFDIタスクフォースの拠点を設置しております。これら5つの拠点が所在する国からの対日直接投資残高の割合は、直近で5割弱を占めております。

今後、大使及び総領事による在外公館長、海外ジェトロ事務所長のレベルで緊密に連携いたしまして、在外公館長による現地主要企業や任国の政府機関幹部への働きかけを強化するとともに、日本進出を目指す外国企業へのきめ細やかな支援を行い、外国企業の誘致を図っていく所存でございます。

この活動の方向性を5つの拠点到周知し、昨年末までに各拠点到て活動計画を策定しております。現地のジェトロ海外事務所長との定期的な情報交換を行い、連携して働きかけを実施し、また、対日投資セミナーを開催するなど、現地

ごとの状況に応じた取組を強化していく考えでございます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

次に、経済産業省から御説明をお願いします。

○経済産業省 地域投資誘致フォローアップ連絡会議について御報告をいたします。

資料5になります。

2 ページ目を御覧いただければと思います。

本連絡会議ですけれども、地域別の誘致施策や海外企業の定着・二次投資に向けたフォローアップの在り方を議論する場として、全国を対象にしたオンライン会議、それから、地域を特定した地域別のフォローアップ会議により構成されております。

全国オンライン会議につきましては、昨年5月に会合を開催いたしました。全国の地方自治体や経済団体など、計100名以上に御参加いただきまして、国やジェトロによる全般的な対日投資支援施策に加えて、地方自治体の取組及び外資系企業のニーズなどを紹介いたしました。

次に、地域別フォローアップ会議ですけれども、今年度は福岡、大阪、北海道の3地域で開催いたしまして、それぞれの地域の対日投資のポテンシャルについて意見交換を行いました。

具体的には、福岡の「F CUBE INNOVATION」では、主にフィンテック分野の投資誘致に向けた取組の紹介、それから、国、ジェトロの支援策の紹介を行いました。

大阪の「Invest in Osaka」ですけれども、こちらはG7大阪貿易大臣会議の機会をとらえまして、サイドイベントとして開催したものです。大阪の特徴や投資先としての魅力について、G7からの各国の在日商工会議所の方々と意見交換を行いました。

また、北海道では道内の各自治体の関係者に御参加いただきまして、IT、デジタル分野等投資口に向けた取組の紹介や意見交換を行っております。

3 ページ目を御覧いただければと思いますが、その中で、対内直接投資の促進に向けた地域の取組と今後の課題についていろいろな御意見を頂戴しております。具体的には、地域における外国企業との接点や誘致専門人材の不足といったことが地域から挙げられておりますし、ビジネス・生活環境面ではインフラ整備が特に大きな課題として挙げられております。それから、住居の不足といった部分も指摘されているところでございます。また、対日投資促進に向けては、日本の売り込みや戦略的な発信の重要性などについても提言がありました。

これらの御意見を踏まえ経済産業省としても、地域におけるベストプラクティスの共有や、地域の取組の後押しを引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」のフォローアップについて御議論いただきます。

まずは有識者の方々から御意見をいただきます。お一人2分程度で、五十音順で指名をさせていただきます。

御発言の際は、オンラインで参加されている方が聞き取りやすいよう、マイクを近づけて大きめの声でお話しいただくなど、御配慮をお願いいたします。

では、まず清田教授、お願いいたします。

○清田教授 ありがとうございます。慶應義塾大学の清田と申します。経済学者です。

本日は、この場にお招きいただき、誠にありがとうございます。

また、丁寧な資料を御準備いただき、本当にありがとうございます。

私のほうでは、学術的な立場から、一步戻ってマクロの現状について少し確認をさせていただきます。

経済規模が大きくなれば、当然ですが、投資の規模も自然と大きくなってきます。そのため、GDPの比率で見た場合の直接投資の規模について御紹介したいと思います。国際比較可能なUNCTADのWorld Investment Reportというところから対日直接投資のストック額を利用しています。また、GDPについては世界銀行のデータを利用しました。日本の統計とは若干定義が異なることに御注意ください。

過去20年、30年を見ても、対日直接投資はかなり伸びています。1990年は0.3%だったものが、2000年には1%、2010年には3.7%、その後、2020年には5%で、直近、今データが手に入る一番新しいところで5.3%となっていて、先ほどの内閣府資料とは若干定義上違うのですけれども、いずれにしても上昇する傾向が見られます。様々な取組が進んでいること自体は評価できるのではないかと考えます。

次に、各国比較、国際比較という視点で、対内直接投資のストックGDP比率の順位を見てみます。順位というのは、データが取れる国の中で何番目なのかということを見たものです。1990年に日本の順位は133位でした。一番直近、2022年は181か国中179位です。諸外国と比較すると、順位そのものというのは必ずしも改善しておらず、最下位に近いのが現状です。

ここから申し上げたいことなのですが、日本の順位に近い国と、主要国、アメ

リカ、韓国、中国、ドイツを比べてみると、日本は179位で5.3%、その後ろはネパールが180位で、バングラデシュが4.5%で181位となっており、周りに先進国は見当たらない状況です。もちろん、比率が大きければそれで経済にとってよいということではないのですが、経済規模に対して海外から日本に対する投資というのが極端に少ないということに、もっと危機感を持っていいのではないかと、というのが私からの意見になります。

○事務局 ありがとうございます。

では、次は神保先生、お願いいたします。

○神保弁護士 弁護士の神保でございます。

本日はお招きいただき、ありがとうございます。

アクションプランについてフォローアップしていくタスクフォースができ、このような会議が開催されることに非常に感銘を受けており、お取りまとめいただいた資料を拝見して、進んでいるという実感を持っているところでございます。

資料を拝見して1つ感じたのは、今後も何回か回数を重ねて進捗を確認していくに当たって、目標については定性的な表現だけではなくて、例えば定量的な目標も設定しながら進捗確認ができることよいかと全体的な感想としては思っております。

私どもは法律事務所として、海外からの投資等のアドバイスもしております。アクションプランを通じて対日投資促進策を実際に活用して投資をしているクライアントとも仕事をしておりますが、実際に動き出すと、結局問題となるのは通常どおりというか、普通の日本の会社や、長く日本にいる外資系の会社が抱えている問題と似た問題、例えば労働問題などの御相談を受けています。実際には、例えば地方に工場建設されますと、そこで新しく勤続する方々が増えて、労働力不足やインフラの不足が感じられるところです。経産省の方が、課題として認識されているとご説明された点は、生の声で私どもも聞いているところでございます。追加で申し上げますとすれば、引っ越してくる家族のために小学校などの学校がほしい、外国の方が来るに当たっても、特段インターナショナルスクールでなくてもよいので学校が必要という声があり、新しく経済が活性化するところにインフラの充実化が進むとよいかと思っております。現状では、投資した会社が自分自身で何とか解決しなくてはならない。たくさん手当を出したり、会社でインフラを作ったりされていますが、行政からもサポートがあると、よりよいのではないかと思います。

また、労働力不足に関連して、投資促進策によって例えば工場で雇用が創出されるのですが、他方で周囲の市町村や労働市場からすると、労働力を取られてしまうという感想のところもあるようです。そのため、外国から投資があっ

た地域に雇用創出するという観点だけではなくて、日本における全体的な労働力をさらに創出するということも考えるとよいのではと思いました。結婚や出産を機に家庭に入っている方々であったり、退職の年齢に達した方で非常に高いスキルを持っているいわゆる高度の人材というのはたくさんいらっしゃって、そういった方々を活用して課題を解決していくアイデアができるとよいのではと思っております。

最後に、私どもは、投資審査、クリアランス等のサポートをしておりますが、全体的な感触として、経済安全保障推進法の整備に伴って事前届出の業種が徐々に拡大し、届出件数は増えています。それに伴って審査の期間が長くなる事例も増えていると感じてはおりまして、外国投資家、クライアントにとってはややフラストレーションがたまる事象というのが時々出ているというのが現状です。これにより悪い印象を与えると、その次の投資や、日本はあだから、という印象になってしまうのは非常にもったいないと思っております。例えば誓約事項を求める必要がないか各省庁でご検討いただくのですが、検討期間が長くなりがちと感じているところですので、改善いただけたらと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

では、高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市の高島でございます。オンラインから失礼いたします。

フォローアップの5ページ、デジタルノマド受入制度の検討についてです。デジタルノマドについては、去年4月のワーキンググループで意見をした内容をアクションプランにも反映していただきましたし、また、12月の特区の区域会議でもデジタルノマドビザについて福岡市から提案させていただきました。今回、デジタルノマド向けの在留資格について速やかに制度をつくっていただく方向性になったことには大変感謝をいたします。

福岡市では、去年の10月に、国内自治体では初めて海外デジタルノマドを誘致して、カンファレンスを開催したり、食や歴史などの福岡ならではの魅力の体験、また、スタートアップとの交流会などを行って、10月の1か月間で24か国・地域から49人の方に御来福いただきました。今回の制度創設への方向性というのはこうした取組の大きな後押しとなりますし、今後しっかりと活用していきたいと思っております。

資料3ページです。スタートアップコミュニティーのネットワーク強化などスタートアップの創出支援ですが、福岡市は2012年からスタートアップ支援を開始して、早くからグローバル支援を行ってきたわけで、今では11か国、15の拠点と連携をしてスタートアップの支援を行っています。こうした取組を通して、海外のベンチャーキャピタルの資金やノウハウ、それから、優秀な人材などを取り入れることが非常に有効だと考えておりまして、現在では福岡市独自の取

組に加え、ジェットロとも連携をし、例えばシンガポールのSWITCH、それから、フィンランドのSLUSHなどの海外スタートアップイベントに福岡市のスタートアップを派遣してございます。アクションプランにありますような海外ベンチャーキャピタルや起業家等とのマッチング強化など、こういったものはまさにこの課題の解決に資する取組と思いますので、地方自治体にも使いやすい制度となるように、ぜひ引き続きジェットロには頑張っていたいただきたいと思います。

それから、4ページ、外国人起業家向けビザ、特にスタートアップビザ取得者の銀行口座開設円滑化です。福岡市では外国人起業家のワンストップサポート窓口でありますグローバル・スタートアップ・センターでこのスタートアップビザ取得者の銀行口座の開設を支援しています。このグローバル・スタートアップ・センターが銀行と申請者の間に立って、申請に必要な資料の事前の説明や銀行への申請、それから、口座開設の際のスタッフの同行など、丁寧にサポートすることで円滑な口座の開設を可能としています。地方銀行、それから、メガバンクの対応可能な支店との連携をしています。その際、スタートアップビザを取った方の銀行口座開設が結構な大変な課題感があるというようなお話も聞いていますので、今後、国として円滑化を進める際に福岡市の取組も参考にいただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、仲條理事、お願いいたします。

○仲條理事 ジェトロの仲條でございます。本日はよろしくお願いいたします。

これまで対日直接投資促進に向けて各省の皆さんに様々な施策を出していただきまして、我々も非常に誘致がしやすくなったということで感謝しております。ありがとうございます。

その上で、本日の重点事項について二、三申し上げますと、一つは重要な分野への投資促進策の活用です。半導体がすぐ頭に浮かぶわけですがけれども、TSMCにしる、ラピダスにしる、やはりマーケットがコミットされて、加えて補助金といった支援がコミットされたことが非常に大きいということです。あくまで補助だけではなくて、マーケットというのは非常に重要です。ジェットロも熊本にワンストップセンターをつくって、関連企業の誘致を円滑化していく取組をしております。もう一つの例は、福島以南相馬にmRNAの製造企業が新しく立地されたことです。これはアメリカのmRNAを研究開発する企業と日本の創薬プラットフォームをつくる企業との合併で作られましたが、ここもやはりワクチンという非常に大きなマーケット、日本政府の支援、それから日本における分厚い研究者層や医療層という3つが立地の決め手と聞いております。つまり市場とリソースと製薬のコミット、あるいは社会のコミットが合わさるところに戦略的な誘致が可能になりますので、これについては私どもも各省の皆さんとも連

携しながらターゲット的な誘致を図っていきたいと考えております。

2つ目はスタートアップでございます。高島市長が今おっしゃったとおりです。我々の方法論は、海外のエコシステムプレーヤーと日本のエコシステム、地域のエコシステムをつないでいくところでして、日本発の強力なシーズ、つまり、スタートアップであるとか、研究であるとか、こうした蓄積を海外につないでいくことで海外から資金や人材を集めていこうという方法論です。これまで有力なアクセラレーターが日本でのアクセラレーションプログラムを始めるといような成果が既に出てきています。

ここで重要な点は、東京のみならず、各地域のエコシステムや大学、研究機関といったところから生まれたスタートアップやシーズに十分な芽があるということです。高島市長のところには、CICというボストンの有力なアクセラレーターが来年設置されることになっていきますし、京都にはPlug and Playや、UCBerkeleyのアクセラレーターは東北や京都、大阪などと今つなごうとしているなど、いろいろな芽が今出てきているところであります。こういったところを我々としてもしっかり力を入れて、地方という視点でしっかり頑張っていきたいと思っております。

最後に一言だけ、人材でございますけれども、制度の改善がかなり進んでおりまして、これも非常に我々としてもセリフが言いやすくなってきております。これから先は、やはり市場協力であるとか、あるいはマッチングです。私どもとしても海外の高度人材にいろいろな情報を伝えていくことや、留学生に就業機会を与えていくなどの取組をやっていきたいと考えております。

○事務局 ありがとうございます。

では、日色CEO、よろしくお願いいたします。

○日色CEO 推進会議やワーキンググループで議論したことがしっかりと形になって、しかも、言っていたとおりフォローアップされるのは本当に素晴らしいことだと思いますので、引き続きこのタスクフォースが続いていけばいいなと思っております。

私からは2点です。全体の重点施策のフォローアップを見ていますと、いわゆるオポチュニティーとイネイブラーといいますか、要するに必要な条件と可能化条件となったときのバランスです。もう少しどこに海外の企業が機会を見いだして投資するののかというところに対するアクションの比率をやはり増やしていただきたいなということです。ハンコを減らすことや手続を簡単にするのも大事ですが、それがないからといって大きなビジネスチャンスを見ながら進出しないことはないわけです。進出しやすくする、進出した会社に優しくするという意味では非常に大事ですが、最初の半導体みたいなアクションが重点施策としてもう少したくさん入っているとバランスがいいかなと思っ

います。例えば半導体、エネルギー分野、ヘルスケアといったところでいかに海外から来てもらうのか、重点施策があるといいかなと考えます。成果が出やすいものではなくて、成果を本当に出さなくてはいけないものを重点施策としてフォローアップするのが大事ではないかなと思います。

2点目、海外の高度人材を呼んでくる。これは非常に大事なのですけれども、一方で、ここにあるような重点施策のフォローアップをしていく上で、招聘に関する人材を育成する視点も必要ではないかなと考えます。海外から呼んできた人と伴走をしっかりとするなどの人材も足りないというのも聞きますので、中長期の取組の中でそういった人材をどうやって育成していくかも一つの重点施策ではないかなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

では、山田代表、よろしく願いいたします。

○山田代表 カーライルの山田でございます。今日はオンラインで失礼いたします。

既に皆様が触れた点に重なる点もあると思いますが、私から2点コメントさせていただきます。

1点目は、こういう形でフォローアップをされて実現していくということですので、まずは決めたことを確実に実行する、そのためにKPIを定めてちゃんとガントチャートをつくって期限内に実行するというのが最も大事ではないかなと思います。今回、8分野がプロットとして出ています。たしか記憶では26アイテムあったと思うのですが、やはり26を全部やるとダイリュートしてしまうと思うので、特にインパクトのあるものを定量化してインパクトあるものをやらないと、2030年までに100兆というのは到底難しいと思います。

2点目です。これは今回のフォローアップに共通している点で、先ほど日色CEOも述べられましたが、人材がキーになると思います。優秀な人材、海外の人材をいかに日本に持ってくるか。これは取り合いです。インベストとしては、やはり優秀な海外の学生を集めてくる。アメリカの強さは、私はMBAのシステムにあると思っているのですが、特にトップニッチのところをアメリカからはがしてくるのは非常に難しいと思いますので、東南アジア、インド、それから、今、グローバルサウスと言われるところの優秀な人材を日本の大学で勧誘すること。もちろんその人たちが来てもらうためには、彼らの入学金、学費、生活費、この辺の面倒もあると思うのですが、やはり一番は、彼らが学びたいと思うような優秀な教授陣を呼んでくる。そのためには、優秀な教授陣に報酬と研究費を十分に与える。そうすると、やはり優秀な学生が集まってくる。何が起こるかという、そういった学生にまず日本を好きにさせる。日本に残る。国に帰る。日本

としてビジネスをするということで、エコサイクルが出てくると思います。この中で、日本で大きな起業をするという人も出てくると思いますので、要はエコサイクルのプラットフォームを日本につくり、これから成長してくる国々の優秀な人材に日本で起業させれば、これは政治の安定にも繋がるかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、レブラン先生、よろしく願いいたします。

○レブランパートナー レブランでございます。よろしくお願いいたします。

私は25年間日本に住み、東京で働いているアメリカ人です。私はニューヨークを本部とする弁護士事務所のM&A部門で、クロスボーダーM&Aや投資案件に関して助言を行っております。

本日は2つの対策についてお話しします。

1つ目は、インターナショナルスクールを含む日本の学校の教育システムに関するものです。東京をはじめ、日本の大都市にはすばらしいインターナショナルスクールが多くあります。しかし、アメリカや香港、シンガポールなどと比較すると、インターナショナルスクールを含む日本の学校には、ADHDやディスレクシアなど、特別な学習ニーズを持つ子供たちのためのリソースが不足しています。このような特別なサポートが必要な子供たちによりよい教育環境を確保するために、日本を離れて他国に渡った家族を長年にわたって数多く見てきました。また、このような場合に、そもそも日本に来ないことを選ぶ家族もいると思われれます。日本政府には、外国人に配慮した学習サポートのリソースを強化する措置を検討いただきたいと思っております。

2つ目は私の職業に関連するものです。M&A弁護士の観点から、過去20年間で日本のM&A規制は、昨年、経済産業省が策定した企業買収における行動方針を含め、目覚ましい進化を遂げました。現在の公開買い付けやほかのM&A取引に関する日本のM&A規制は、概して米国や欧州諸国の規制と比較しても扱いにくいものではありません。しかし、残る重要な問題の一つに、外国上場企業による日本の上場企業の三角合併による買収に関する規制があります。同取引には日本法でのみ要求される特殊な要件があり、ほとんどの外国の買収企業にとって同取引の利用は非常に困難です。そのため、同取引の成功例は、2007年のシティグループによる日興コーディアルの買収案件ただ1つとなっています。日本政府には、同取引が外国の買収企業にとって実行可能なオプションとなるような法改正を御検討いただきたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

なお、本日御欠席のヴァンサン先生より、書面にて御意見を賜っております。お手元の資料6です。

それでは、続きまして、各重点フォローアップ分野担当省庁よりコメントをいただきたいと思えます。

各省庁におかれましては、恐縮ですが、2分程度にて御発言いただくようお願いいたします。

まず、デジタル田園都市国家構想及び規制改革を担当する石川副大臣より御発言をお願いいたします。

○石川副大臣 石川です。よろしくをお願いいたします。

昨年4月のアクションプランにおきましては、デジタル田園都市国家構想交付金によります地方自治体の海外企業へのプロモーション、それから、誘致活動等への支援、デジタル人材の育成と地域への還流促進、また、起業を目指す外国人向け在留資格、スタートアップビザの利便性向上などが盛り込まれております。

デジタル田園都市国家構想の観点におきましては、デジ田交付金によりまして、地方自治体が取り組むデジタルマーケティングや多言語コールセンターの設置など、海外バイヤーとのオンライン商談会による地域製品の販路拡大を支援しております。

また、デジタル人材におきましては、昨年度及び今年度の2年間で約60万人を育成する目標に対しまして、今年度前半までの1年半で約64万人を達成しております。デジタル人材等と地域企業とのマッチング支援を通じまして、地方への人材還流も累計で3万人を超えております。

規制改革の観点におきましては、スタートアップビザの利便性向上に向けまして、昨年末、規制改革推進会議で取りまとめられた中間報告では、特区など複数ある外国人起業家向けの在留資格の特例制度を一本化し、これを全国展開することとした上、在留資格の要件猶予を最長2年間に延長することを決定しております。

そのほか、外国人起業家の活動を後押しする取組といたしまして、在留資格を取得する際の事業規模の要件に有償新株予約権が活用できるようにすること、また、共同創業のスタートアップに在留資格の取得が認められる具体例と立証の方法を明確にすることとしております。

引き続きアクションプランに基づく取組を関係府省庁と着実に進め、対日直接投資の促進に貢献してまいります。この場に御参画いただいている各副大臣、政務官におかれましても、我々の取組に御関心があるものがございましたら、所管の事業所等にも御案内いただければ幸いです。ともに対日直接投資の促進に貢献してまいるところでございます。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、内閣府地方創生担当古賀大臣政務官より御発言をお願いいたします。

○古賀大臣政務官 地方創生担当の政務官の古賀友一郎でございます。

今、石川副大臣からコメントがありまして、ほぼ私の言うことはなくなったような感じもするのですが、国家戦略特区を活用したコメントということで、さっき石川副大臣もおっしゃったスタートアップビザの特例。これはこれまでもやってきたのですけれども、これまでは入国後半年間で入国要件をクリアすればいいという緩和をやってきたのですが、これを今回のアクションプランを踏まえ、最長2年間ということで緩和するということに関係省庁のほうで今合意しておりますので、本年中にできるだけ早いうちに、準備が整い次第これを実施していきたいと思っております。

もう一つは、二国間協定に基づく外国医師の受入れということについても、特区自治体に通知を出しまして、活用できますよということのを促していくということをやりたいというところがございます。今後とも地方のニーズを踏まえつつ、きちんと効果を踏まえながら、意欲的な取組を後押ししてまいりたいと思っております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、総務省渡辺副大臣、御発言をお願いいたします。

○渡辺副大臣 総務省の副大臣の渡辺でございます。よろしく申し上げます。

総務省では、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」に沿って、対日直接投資促進関連施策に取り組んでおります。特に半導体、DX・GXなど、重要分野への具体的な投資促進策として、次世代情報通信インフラ、いわゆるBeyond 5Gですけれども、その実現に向けまして、国立研究開発法人情報通信研究機構の基金を活用し、国際競争力の強化等のため、研究開発を強力的に推進しております。

今年度は、社会実装・海外展開を目指した研究開発プロジェクトを11件採択し、研究開発の支援を行っております。今後、我が国が強みを有するオール光ネットワーク技術や非地上系ネットワーク技術等の重点技術分野を中心として、社会実装・海外展開を視野に入れた研究開発と国際標準化を支援し、企業等の思い切った関連投資等を促してまいります。

引き続き、こうした施策の推進を通じ、海外からの人材・資金を呼び込むため、関係省庁とも協力しつつ、取組を推進してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、外務省高村大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○高村政務官 大臣政務官の高村正大です。よろしく申し上げます。

外務省としての取組の概要及び方向性を述べさせていただきます。

先日、対日直接投資の促進をテーマに、東京にてグローバルビジネスセミナーを開催いたしました。登壇者の一人からは、投資先としての日本の魅力には政治的、経済的、社会的な安定性のみならず、アジアで有数の市場規模があり、販売、調達、研究開発などの地域で規範となるポテンシャルがあることが挙げられるとの発言がございました。

このような声に表れているとおり、国際情勢が不安定化する中、自由で開かれ、安全な日本のビジネス環境は、以前にも増して外国企業にとって魅力的になっているのではないのでしょうか。

昨年新たに設置した5つの拠点での取組に加え、世界各地に所在する在外公館を活用し、投資先としての日本の魅力をアピールしてまいります。対日投資セミナーを海外でも開催するなど、広く一般に対してもビジネスチャンスを広報してまいります。

また、5つの拠点については、特に国ごとに5Gやバイオなどターゲット領域を特定し、外国企業幹部等に効果的な働きかけを直接行い、直接投資の増額のみならず、日本経済の生産性向上を図っていくことが重要だと考えます。

以上であります。

○事務局 ありがとうございます。

経済産業省吉田大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○吉田政務官 経済産業大臣政務官の吉田宣弘でございます。

経済産業省では、昨年決定されたアクションプランに基づき、主にジェットロとともに、イノベーション創出や地域活性化に資する海外企業の誘致、また、スタートアップを含む海外企業と日本企業の協業連携の促進、さらに、対内直接投資の促進に取り組む地域への支援、加えて、日本投資先としての魅力の対外発信などに取り組んでまいりました。

今後、経済産業省といたしましては、外部有識者の皆様からいただいた御指摘も踏まえて、令和5年度補正予算も活用し、対内投資の地域へのさらなる呼び込みと定着に取り組んでまいります。

具体的には、先ほど事務方から御説明がございましたけれども、地域投資誘致フォローアップ連絡会議などを通じて地域の様々な関係者の皆様と連携をしつつ、人材確保などビジネス環境改善と一体的に海外企業誘致を推進する地域の戦略策定などを支援してまいりたいと存じます。

また、ベンチャーキャピタルを含む海外のスタートアップエコシステム関係者とのネットワーク強化を図ってまいります。このため、内外のスタートアップによるピッチイベントやネットワークイベントを開催し、海外からの成長資金の取り込みや海外の有望なスタートアップの呼び込みなどにつなげてまいり

たいと存じます。

さらに、海外資本の活用による日本企業の経営力の強化や企業価値の向上を促進してまいります。近年、海外資本の持つネットワークやノウハウを取り入れて、販路拡大やイノベーションの促進を実現している事例が創出されている一方で、海外の企業やファンドによる資本参加にやや消極的な日本企業もいらっしゃるとう聞きしております。

経済産業省といたしましては、経済安全保障に留意しつつ、対日M&Aや海外企業との協業連携による経営改善やイノベーション創出などの効果を分析し、その結果を広く普及、広報することで、日本企業が海外資本を有効に活用し、企業価値を向上させることを後押ししてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

では、以降、事務方からの発言になります。内閣官房、金融庁、法務省、文部科学省、厚生労働省の順番で各自一言お願いいたします。

では、まず内閣官房から。

○内閣官房 内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室から御説明いたします。

資料3の3ページ目、重点フォローアップ分野③でございますけれども、スタートアップの創出支援の策といたしまして、私ども、4番目にございます海外大学等とも連携したグローバル・スタートアップ・キャンパスの創設に取り組んでおります。こちらの施策では、具体的には東京都心に国際共同研究とスタートアップのインキュベーション機能を備えたフラッグシップ拠点を創設するということを目指しております。その実現に向けまして、先ほど高島市長、仲條理事からもございましたように、地域とも連携したエコシステムを構築するということが重要だと考えておりまして、そのあるべき姿について、昨年11月から開催し、井林副大臣にも参加いただいている有識者会議において議論を重ね、今後中間提言を取りまとめる予定としております。

本キャンパスの構築が、海外からの研究者、それから、博士学生も含まれると思っておりますけれども、それから、ベンチャーキャピタル、こういった方々を呼び込む一つとなる。その上で日本人の育成につながるという日色CEO、山田代表のお言葉にありましたような、そういった一助となるようなものになるよう、引き続き取り組んでまいります。

○金融庁 続きまして、金融庁でございます。

金融庁に関しては、お手元の資料3の4ページ、まずスタートアップビザ取得者の銀行口座開設円滑化についてでございます。これにつきましては、金融庁のほうから各業界等に制度の周知をしてまいりましたけれども、それを受け

まして、本年、地方公共団体の実態把握をするためにアンケートを発出する予定でございます。こうした形の中で、各金融機関がスタートビザを取得した外国人の口座開設対応状況について状況を把握し、確認をしたいと考えております。その上で、アンケート結果を精査いたしまして、金融機関あるいは地方公共団体等に対するフィードバックを行いつつ、今後の対応及び金融機関との対話を図っていくということを考えております。

それから、9ページでございます。9ページのほうは、国際金融センターの実現に向けた取組でございます。これに関連いたしましては、金融庁といたしましてはクロスボーダーに関する税制の要求をさせていただいておりますとともに、情報発信の強化をしております。既に昨年の12月13日に資産運用立国実現プランというものを発表させていただきましたが、その中で資産運用業についてですけれども、各海外からの参入を促進するという観点から、ここに記載がありますとおり、資産運用フォーラムというのを立ち上げいたしまして、先ほどお話もありましたが、投資先としての日本の魅力を発信するとともに、グローバルな投資家のニーズを踏まえた改革を進めていくということをしていく予定でございます。

それ以外に、金融・資産運用特区の創設、あるいは資産運用業に関する日本独自のルールの改善等を図っていく予定でございます。

○法務省 法務省でございます。

法務省からは、外国人の起業家を呼び込むための利便性の向上、デジタルノマド受入制度の検討、技能実習制度及び特定技能制度における外国人材の適正な受入れという3点でございます。

まず1点目については、資料3の4ページでございます。外国人の起業家活動を促進するために、これまで経済産業省の外国人企業活動促進事業及び国家戦略特区創業活動促進事業、いわゆるスタートアップビザにおきまして、在留資格「経営・管理」の事業者の確保及び事業の規模要件についての特例措置を講じてきましたところ、②にありますとおり、これらのスタートアップビザを一本化した上で、最長在留期間2年間にするという、先ほど御指摘いただきましたが、全国展開は本年2024年中に措置することになりました。関係省庁と連携して着実に検討を進めてまいります。

次に、資料3の5ページにあります③を御覧ください。先ほど高島福岡市長からいただきましたけれども、国際的なリモートワーカー、いわゆるデジタルノマドの呼び込みに向けた制度整備については、本年度中に新制度を措置できるよう、当省及び関係省庁において調整を進めてまいります。

最後に資料3の5ページ、④の2つ目を御覧ください。技能実習制度及び特定技能制度見直しについては、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関す

る有識者会議における最終報告書等を踏まえまして、現在、政府としての方針を検討しているところでございます。法務省としては、両制度の見直しに向けて関係省庁と協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○文部科学省 文部科学省でございます。

文部科学省としましては、資料3でございますけれども、重点フォローアップ分野の②と⑥に関しまして補足をさせていただきます。

まず②の部分でございますけれども、2ページでございますが、産学官連携による人材育成に向けまして、情報系分野の大学院段階を中心とする定員増などへの支援を通じまして、デジタル分野等の人材育成を推進するということ。また、省エネ・高性能な半導体の創生に向けましたアカデミアの中核的拠点を形成して、再生産研究開発を通じた将来の研究者・技術者の育成を推進したいと考えております。

また、リカレント教育に関しましては、産学官連携のリカレントプラットフォームを12拠点構築いたしまして、その各拠点ごとに企業が求める人材のニーズを調査いたしましたので、今後は地域の人材ニーズと大学等が行うリカレント教育とのマッチング支援などを行ってまいりたいと思っております。

続きまして、6ページになりますけれども、重点フォローアップ分野の⑥高度外国人人材子弟の教育環境の整備に向けましては、令和6年から3年間新規事業といたしまして、調査研究に関わる予算を来年度予算で計上しております。具体的に申し上げますと、自治体とか学校、インターナショナルスクールなどに委託をする形で、横展開が可能な高度外国人子弟の受入れのモデルを開発したいと考えております。

また、高校入学者選抜における外国人生徒を対象にした特別定員枠の設定を推進するといった取組を行うこととしております。

引き続き、産業界、教育機関、自治体等と連携しながら取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。

資料3の7ページ、重要フォローアップ分野⑥高度人材の医療等に関する生活環境の整備におけるところの分野のうちの④の多言語対応可能な病院の拡充につきまして御説明をさせていただきます。

多言語で対応が可能な病院などの医療機能情報を多言語で検索可能とする全国プラットフォームについて、本年4月を目標にシステムを構築中でございます。また、外国人患者が安全・安心に日本の医療機関を受診できるよう、病院団体や地方自治体による団体契約を通じた電話医療通訳の利用支援や、希少言語

に対応した遠隔通訳サービスの提供等を通じて、医療機関における外国人患者の受入環境整備を推進しているところでございます。

これらの取組を通じまして、多言語で対応が可能な病院数を2025年度までに1,000か所目指すこととしておりまして、現状といたしましては、昨年末の時点で853か所という状況でございます。

厚生労働省といたしましては、引き続き医療機関における外国人患者の受入環境整備に向けた支援を行い、多言語での対応が可能な病院数の増加に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

では、最後、今後の取り進め方も含めて、本日の議論の総括として井林副大臣から御発言をお願いいたします。

○井林副大臣 ありがとうございます。皆様におかれましては、アクションプランの進捗や今後の取組の方向性について活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

これからは、目標を実現するために、各省庁におかれましては、次回のタスクフォースまでに次の点に関してさらなる検討をお願いしたいと思います。

まず、金融庁におきましては、金融機関及び業界団体の取組の一層の推進を通じて、来日外国人による銀行口座の円滑な開設等につきましての実態を十分把握した上で取組をお願いしたい。私が担当副大臣なので、秒でやりましょう。

あと、文部科学省におかれましては、将来の高度人材の確保につながる留学生の支援や外国人の子弟の教育環境整備として、まずは日本の学校に入学する際の通年での受入れの促進、円滑化といった取組について。

経済産業省におかれては、本日御説明いただいた地域投資誘致フォローアップ連絡会議を通じて、二次投資や事業の拡大に向けた課題の把握に努めていただくとともに、次の3点をお願いしたいと思います。

第1は、海外企業やベンチャーキャピタルによる日本企業のM&Aや日本企業との協業を促進するため、地域における理解浸透を促す等、さらなる取組の強化や、海外企業やベンチャーキャピタルと日本企業がマッチングしやすい環境の整備について。

2つ目は、ディープテックなどの分野で地方自治体、大学と連携した地域のスタートアップと海外のベンチャーキャピタルとのマッチング機会の拡充について。

3つ目は、現在喫緊に求められている海外の半導体技術者や研究者の獲得促進に向けた取組について。

また、法務省におかれては、人材不足に対処するため、受け入れる人材を広げ

る観点から、トップ100大学に限らない東南アジアやインド、欧州の優秀な大学の卒業生などの高度人材の受入促進策について。

その他、有識者の皆様方からいただいた貴重な御意見の内容を含め、今回取り上げた重点分野の取組の加速・充実について、関係省庁におかれましては、幅広く前向きな御検討をお願いしたいと思っております。

検討結果について、可能な限り2030年に向けた定量的なKPIの設定と実施スケジュールの明確化を行いまして、春頃に予定しています次回タスクフォースにおいて各省庁から御報告をお願いしたいと思っております。

あわせて、今回の取り組まれている内容に関しまして、海外に伝えることが大事でございます。積極的な海外の情報発信の御検討もお願いいたします。

内閣府としても、ジェットロや関係省庁と協力しつつ、省庁横断の効果的な情報発信の在り方を検討してまいりたいと思っております。海外からの資金や高度な人材を呼び込み、それによって日本経済の持続的成長や地域経済の活性化につなげていくため、皆様の引き続きの御協力をお願いしたいと思っております。

本日はありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

では、本日説明の資料6点は会議後公表させていただきます。

また、本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成いたしまして、発言者に御確認いただいた上で公表させていただきます。

次回の日程につきましては、後日、事務局で調整の上、御連絡いたします。

以上をもちまして、本日のタスクフォースを終了いたします。お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。

(以 上)